

令和5年度 指定航空身体検査医等に対する講習会の開催日程（予定）について

国土交通省航空局では、以下の方を対象に講習会（年1回）を開催しております。
指定航空身体検査医（以下「指定医」という。）の指定を受けるには、講習会への出席が必要となります。

- ・新たに指定医の指定を希望する方（新規指定医）
- ・指定期限の更新を希望する方（更新指定医） 等

●令和5年度 開催日程（予定）

講義：令和5年6月30日（金）～7月2日（日）（3日間）

（新規指定医必須：7月1日～7月2日 更新指定医必須：7月2日）

実技演習：令和5年7月9日（日）（新規指定医のみ対象）

※日程は変更となる場合があります。

※開催方法等については未定です。

指定航空身体検査医

指定航空身体検査医（以下「指定医」という。）とは、国土交通大臣があらかじめ指定することにより、航空身体検査基準等に基づく航空身体検査証明を行うことができる医師です。指定医は航空身体検査指定機関で行われた検査結果をもとに適否についての総合的な判定を行うこととなります。

この指定医の申請については、航空法施行規則第61条の5に基づく申請書類及び指定にあたっての要件を全て満たしている必要があります。なお、具体的な申請方法等については、下記の要領等により定められています。

【申請書類】

- ・申請書（第23号様式）
- ・履歴書（写真貼付）
- ・医師免許証の写し
- ・指定機関の在職証明書

【主な指定要件】

- ・指定機関（新規申請中も可）に所属する医師である
- ・直近の指定医講習会に出席している
- ・臨床又は航空医学について5年以上の経験がある
- ・過去2年以内に指定医の取消を受けていない

（本件問い合わせ先）

国土交通省航空局安全部安全政策課

乗員政策室 医学担当

TEL:03-5253-8111（内線：50348、50302）